

二宮町小中一貫教育校推進研究会報告 (案)

注記 「元号改正」に伴い、便宜上元号表記を「平成」とし、
平成31年5月以降は、新元号に読み替えます。

1. はじめに

二宮町小中一貫教育校推進研究会は、「二宮町立小中学校における小中一貫教育を行うために適した学校配置等に関し必要な事項」を研究するために設置され、平成 30（2018）年 7 月の第 1 回研究会以降、平成 31（2019）年 2 月までに、4 回の研究会を開催し、研究を進めてきました。

国全体で少子化が進み、将来にわたり年少人口が減少することが確実な中、二宮町における平成 30（2018）年度の児童・生徒数は、一色小学校や山西小学校、二宮西中学校を開校する以前の水準になっており、30 年後にはさらに半減すると想定されています。特に一色小学校では、平成 32（2020）年度には全ての学年が 1 クラスとなること（単級化）が予想されています。

一方で、新しい学習指導要領が、小学校では平成 32（2020）年度から、中学校では平成 33（2021）年度から、それぞれ完全実施され、小学校高学年で「外国語科」が導入されるなど、大きな変革期を迎えています。

これらのことを受け、二宮町教育委員会では、義務教育期間 9 年間を見通した小中一貫教育への取り組みと、将来に向けた小中一貫教育校導入の検討を進めており、平成 29（2017）年度には「二宮町小中一貫教育校導入検討会」を設置し、二宮町立学校の適正規模化並びに適正配置についての条件を整理しました。

本研究会では、整理された条件を基に、児童生徒の学習環境を改善する観点から、「小中一貫教育を行うために適した学校配置に関するここと並びに「学校規模の適正化及び学区の再編に関するここと」について、中長期的な目標と、それを達成するための短期的な目標及び実施の時期を整理し、実現するための具体的な内容について、研究を進めました。

また、学校は、各地域において、広域避難所に指定されるなど、防災を始めとしたコミュニティの核としても機能していますが、今後も町の人口が減少すると想定されている中で、老朽化の進む 5 つの学校を維持し続けることは、将来の世代に大きな負担を残すことになります。今後は、小中一貫教育校の設置に向けた歩みを着実に進める一方で、地域コミュニティの維持や、使わなくなった学校施設の利用方法についても、併せて検討を進めていただきたいと思います。

ここに、本研究会の成果を報告しますが、この成果が、子どもたちの豊かな学びと成長と、二宮町における持続可能なまちづくりにつながることを望んでやみません。

二宮町小中一貫教育校推進研究会
会長 山崎 俊裕

2. 研究会の開催状況等について

二宮町小中一貫教育校推進研究会設置要綱^{*1}に基づき、保護者、地域住民、町立学校長、学識経験者をメンバー^{*2}として、以下のとおり4回の会議を開催しました。

*1…（別添資料A）二宮町小中一貫教育校推進研究会設置要綱

*2…（別添資料B）二宮町小中一貫教育校推進研究会名簿

○ 開催状況

（平成30（2018）年）

第1回 7月23日（月）

- ・「二宮町小中一貫教育校導入検討会における検討内容の報告」について
- ・課題とビジョンの共有について
- ・小中一貫教育校推進研究会への依頼事項とスケジュールについて

第2回 10月23日（火）

- ・ケースの絞り込みによる中・長期的目標及び短期的目標とその時期について
- ・2つの小中一貫教育校【施設分離型】グループ（案）について
- ・通学区域の変更（素案）について

第3回 12月10日（月）

- ・二宮町小中一貫教育校推進研究会報告（案）について

（平成31年）

第4回 2月 日（ ）

- ・二宮町小中一貫教育校推進研究会報告（案）について

3. 検討会における検討内容の報告について

始めに、本研究会を進めるに当たって、平成29（2017）年度に設置された「二宮町小中一貫教育校導入検討会」^{*3}（以下、「検討会」という。）で整理された事項を確認しました。

*3…（別添資料C）二宮町小中一貫教育校導入検討会における検討内容報告

小中一貫教育は、小学校高学年での専門的な指導の充実や、児童・生徒のつまずきやすい

学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細かな指導など、様々な教育課題に対して有効な手立てです。

小中一貫教育では、小・中学校の教員間の連携を密にすることや教員が学校種を越えて指導をすることなどを通して教育的効果を生みます。しかし現状の学校施設配置では、学校間の距離に物理的な問題があり、小中一貫教育を導入しても、このような活動を効率的かつ効果的に行うには課題が残ります。

一方で、財政的な負担を考えると校舎の新設や増築などは短・中期的には望めない状況下にあります。

そこで、短・中期的には現在の学校施設を活用する中で小中一貫教育を推進し、長期的な計画としては、新設も考慮に入れることを考えていく必要があると考えます。

また、小・中学校は各地域のコミュニティの核としての性格もあり、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っていること等を考えると、地域に学校の存在は必要であると考えます。この際、中学校区は地域の単位として大きすぎるので、小学校区をベースに考え、現在の小学校区に最低1つの学校（小中どちらでも）を置くことが妥当であると考えます。

【検討会で8つに整理された事項】

- 児童生徒の学習環境を改善する観点から小中一貫教育を行うとともに、学校規模の適正化や学区の再編など小中一貫教育校の導入に向けた検討を行う。
- 小中一貫教育校の形は、当面は分離型。
- 小中一貫教育校（分離型）グループを2つ作る。
- 単級の学校はつくらない。
- 現在の小学校区に最低1つの学校（小中どちらでも）を置く。
- 統合や校種の変更による改修は行うが、短・中期的には新設は行わない。
- 地域との関係を十分考慮する。
- 財政的な負担はできるだけ少なくする。

4. 課題とビジョンの共有について

(1) 課題

① 児童・生徒数の減少

二宮町立学校に通う児童・生徒数は、平成 30（2018）年 4月 1 日現在、児童数 1,227 人、生徒数 635 人です。一方で、小・中学校がそれぞれ 1 校であった昭和 25（1950）年は、児童数 1,797 人、生徒数 702 人であり、時代背景は異なりますが、その当時と比較しても減少しています。また、児童数のピークは昭和 55（1980）年で 3,203 人、生徒数のピークは昭和 60（1985）年で 1,612 人であり、現在と比較すると児童数は約 2.6 倍、生徒数は約 2.5 倍に上ります。

	学校施設が 5 つ (小学校 3 ・ 中学校 2)	学校施設が 5 つ (小学校 3 ・ 中学校 2)	学校施設が 2 つ (小学校 1 ・ 中学校 1)
児童数	1,227 人（平成 30 年）	3,203 人（昭和 55 年） 平成 30 年の約 2.6 倍	1,797 人（昭和 25 年） 平成 30 年の約 1.5 倍
生徒数	635 人（平成 30 年）	1,612 人（昭和 60 年） 平成 30 年の約 2.5 倍	702 人（昭和 25 年） 平成 30 年の約 1.1 倍

② 単級化

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成 27（2015）年 1 月 文部科学省）によると、望ましい学級数は、『小学校においては 1 学年 2 学級以上、中学校においては 1 学年 2 学級以上が望ましいことに加え免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも 9 学級以上を確保することが望ましい。』とあります。

これに対し二宮町では、一色小学校では平成 32（2020）年（児童数 178 人）、山西小学校では平成 52～57（2040～2045）年（児童数 201～220 人）、二宮西中学校では平成 67～72（2055～2060）年（生徒数 104～122 人）に単級化（各学年 1 クラス）が起こると予測されています。

③ 施設の老朽化と統廃合の必要性（施設面から）

各学校は、昭和 35～55（1960～1980）年に整備されており、耐震補強は実施済みではあるものの、老朽化が進んでいるため長寿命化等の対策が必要になってきています。

④ 学校の果たす役割

教育は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者とし

ての基本的資質を養うことが目的ですが、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付させることが必要です。

また、こうした教育を十分に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましく、一定の学校規模を確保することが重要です。

さらに、小・中学校は各地域のコミュニティの核としての性格を有するが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、まちづくりと密接に関わります。

これらの課題を改善し、未来に対応する教育に適した教育環境づくりを推進するには、学校施設の統廃合を考える必要があります。

(2) ビジョンと基本的な考え方

本研究会では、上記事項を基本としながらも、特に次の5つの事項について留意して研究を進めることとしました。

【研究を進めるにあたっての5つの留意事項】

- 上記8事項については、将来的には変更も在り得る。
- 小中一貫教育を進めるためには、最終的には、分離型ではなく、一体型の小中一貫教育校が望ましい。
- 義務教育学校については、所属する教員が原則として小・中学校両方の免許を所有する必要があることを勘案し、ここでは検討しない（将来的には検討をする必要がある）。
- 施設の老朽化等について詳細に調査しストックの有効活用を図るとともに、既存施設の物理的容量を考慮すべき。
- 統廃合のプロセスと将来的なビジョンを示す必要がある。

5. ケースの絞り込みと可能となる時期の整理について

二宮町小中一貫教育校導入検討会で統廃合の全てのケースとされた 41 通りのケースを絞り込むに当たっては、1 クラスの児童・生徒数を、小学 1 年生の基準である 35 人と設定しました。(実際には、小学 2 年生は、神奈川県独自の運用で 35 人、小学 3 年生～中学 3 年生は 40 人が基準になります。)

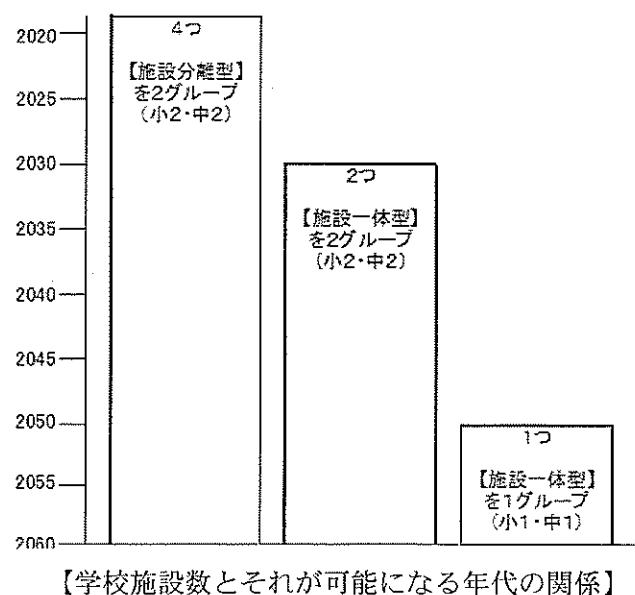
また、法令上、学校規模の標準は、小・中学校ともに(特別の事情がある場合を除き)「12 学級以上 18 学級以下」とされていますが、ここでは、小学校 18 学級、中学校 9 学級、小中一貫教育校(一体型) 27 学級と設定し、既存の校舎を増設せずに活用することを前提として、ケースを絞り込み、可能となる時期を想定しました。

町内の学校施設数を 1 つにすることが最適になる時期は、現在の校舎と同様の規模の学校を新設するにしても、現在の学校施設のうちのどれか 1 つを利用するにしても、平成 67(2050) 年頃になります。このことから、小中一貫教育を推進するにあたり、学校施設を 1 つにすることは長期的な目標とし、当面の検討課題とはしませんでした。

この目標を見据えた際、その前段階において町内の学校施設数を 2 つにし、どちらの施設も施設一体型の小中一貫校とすることが有効です。児童・生徒数及び学級数の観点から、それが可能になる時期は平成 42(2030) 年頃と推計されます。このことから、町内の学校施設を 2 つの小中一貫校のみにすることを中期的な目標としました。

この目標は、長期的に 1 つの小中一貫校の設置を目指すことを考へても、効果的な施設一体型の小中一貫教育をより早い段階で行うためにも、非常に有効な手立てといえます。

短期的な目標として、施設一体型の小中一貫校を考へていくことも 1 つの手立てであり、施設の新設・増設なしに施設一体型の小中一貫校を作ることを考えると、現在の小学校をそのまま小中一貫校にすることになります。ただ、この手立てでは単級化を防ぐことができません。あるいは、単級化を防ぐために、中里地区は山西小学校から一色小学校へ、梅沢地区は二宮小学校から山西小学校へと変更するという学区の再編をしても、平成 42(2030) 年頃には単級化問題が再発してしまいます。



以上のことから、短期的には学校施設を4つにし、中期的目標を見据えて施設を分離した形で小中一貫教育を進めていくことが妥当であり、中・長期的には、小学校と中学校の施設を一体にすることが大切であると結論付けました。

また、財政面での課題を鑑みると、短・中期的には現在の学校施設を活用し、長期的には校舎の新築も考慮に入れることが、大切であると考えました。

その結果、次の通りケースを絞り込むとともに可能となる時期を想定し、目標としました。

【目 標】

- 9年間を見通したカリキュラムによる小中一貫教育を進めるために、一体型小中一貫教育校の設置を目指す。
- 既存の学校施設を活用することを前提として、児童・生徒数の推移を勘案すると、一体型小中一貫教育校（2校）を設置することが可能になるのは、平成40（2028）年頃。

【短期的目標】

- 短期的（平成32（2020）年頃～平成40（2028）年頃）には、将来の一体型小中一貫教育校（2校）の設置を見据え、先行して9年間を見通したカリキュラムによる小中一貫教育を進めるため、また単級となる学校を作らないため、小中一貫教育校（分離型）として2グループを作る（小学校を1つ減らす）。

【参 考】

- 長期的（平成60（2048）年以降）には、児童・生徒数の推移を勘案すると一体型小中一貫教育校1校とすることも可能。

6. 2つの小中一貫校（施設分離型）グループについて

学区の再編を検討するにあたって、地域とのつながりを考えずに、一定の児童・生徒数確保だけを考えることは多くの課題があります。

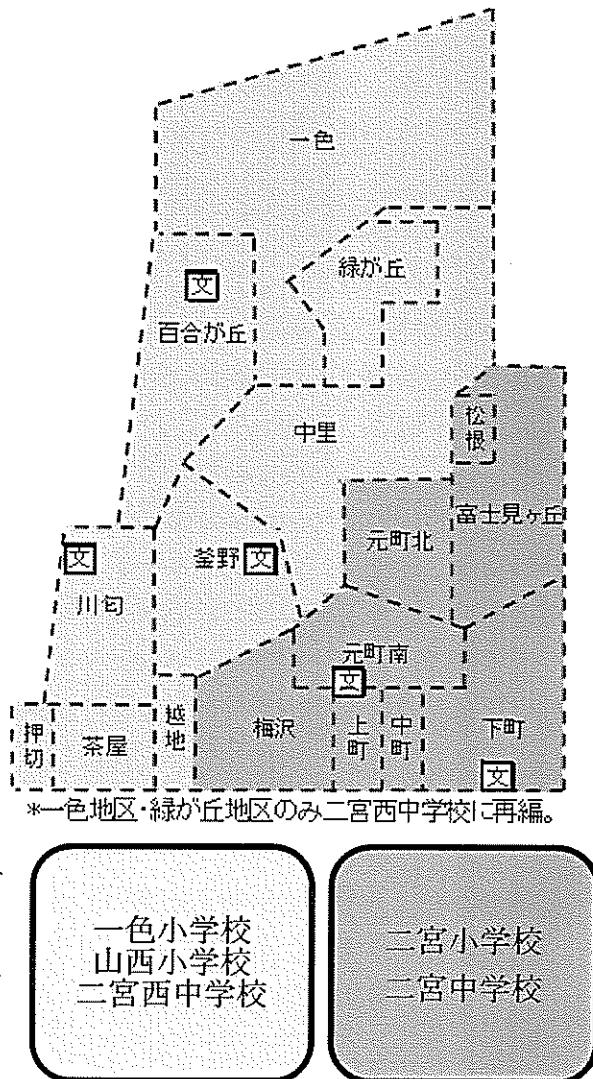
地域とのつながりを考え、中期的に施設一体の小中一貫教育を実現するため、現在の地区を基本とし、単級化を解消する学区の再編を考えました。

現在及び今後の児童・生徒数を考えると、短期的には、一色小学校区と山西小学校区を統合し、1つの小学校区にする手立てが妥当であると結論付けました。

なお、この学区再編に伴い、一色地区・緑が丘地区の子どもたちは、二宮西中学校に学区を変更することになり、同じ小学校に通った仲間たちと、同じ中学校に進学することができるようになります。

また、二宮小学校・二宮中学校のグループ、一色小学校・山西小学校・二宮西中学校のグループを作ることができ、2つのグループに分けることで、小中一貫教育に適した学校配置に近づけることもできます。

さらに、平成42（2030）年頃まで、標準的な児童数を確保することもできます。



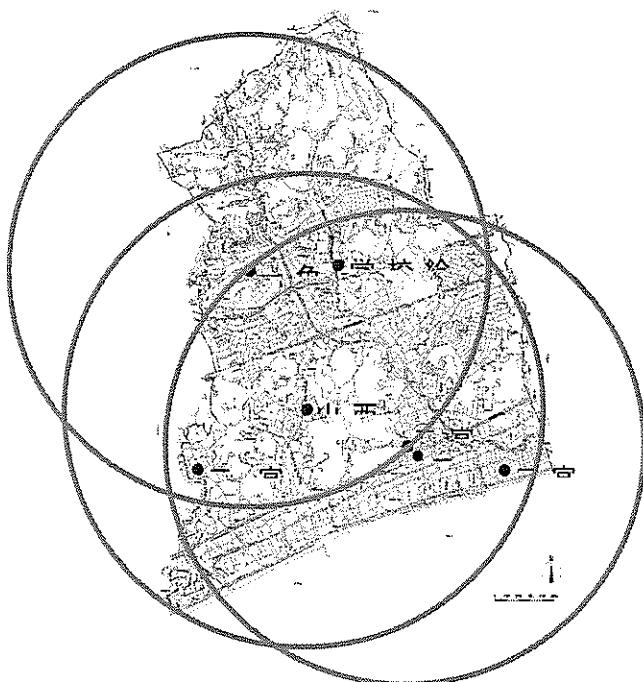
【2つのグループの色分け表示】

7. 通学区域の変更について

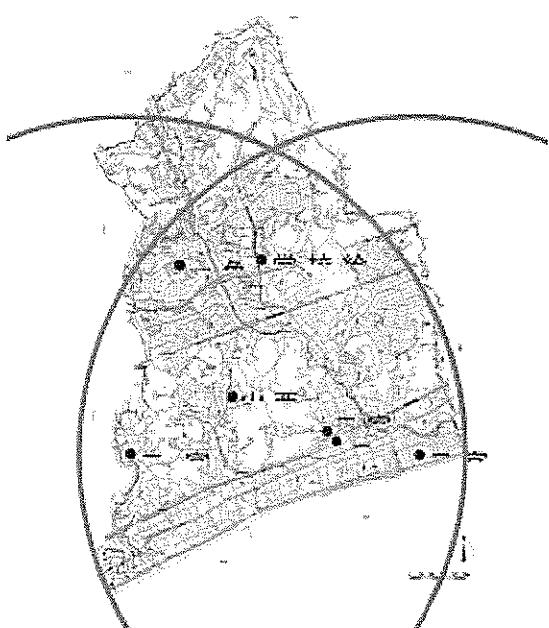
国では、公立小・中学校の通学範囲について、小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6kmという基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めています。実際には直線距離ではなく、通学路毎に検証する必要がありますが、研究会では、上記基準の半分（小学校2km、中学校3km）の直線距離について、学校種毎に考察しました。

この結果、小学校についてはおおむねバランスの取れた配置であるものの、二宮小学校の通学範囲と山西小学校の通学範囲がほぼ重複する（実際には、吾妻山があるためにこの限りではない）ことが分かりました。

一方で、中学校については町の東と西に偏在していること、北側をカバーできていないこと、また通学範囲だけで考えた場合には、町内1校を適正位置に配置することで国の定める通学範囲の条件を満たすこと分かりました。



3つの小学校を中心にそれぞれ半径2kmの円を描くと、小学校についてはおおむねバランスの取れた配置であるものの、二宮小学校の通学範囲と山西小学校の通学範囲がほぼ重複することが分かる。



2つの中学校を中心にそれぞれ半径3kmの円を描くと、中学校については町の東と西に偏在していること、北側をカバーできていないこと、また通学範囲だけで考えた場合には、町内1校を適正位置に配置することで国の定める通学範囲の条件を満たすことが分かる。

8. まとめ

二宮町の教育環境の課題は、児童・生徒数の減少、単級化、施設の老朽化、学校の果たす役割等、多岐にわたり、財政的な負担をできるだけ少なくする必要があります。

二宮町の未来のより良い教育実現のためには、小中一貫教育を行うことは有効であり、小学校と中学校の施設を一体にすることが望ましいですが、児童・生徒数の推移を考えると、短期的には施設を分離した中で小中一貫教育を行い、中期的に施設の一体化を図っていくことが妥当であると考えます。

この結果、児童・生徒数や学校区を考えると、以下のように計画的に学校を統廃合していくことが妥当であると結論付けました。

平成 30 (2018) 年	短期的な目標 平成 40 (2028) 年 頃まで (4 つの学校施設)	中期的な目標 平成 40 (2028) 年頃から 平成 60 (2048) 年頃まで (2 つの学校施設)	長期的な目標 平成 60 (2048) 年 頃から (1 つの学校施設)
一色小学校	一色・山西小学校	一色・山西・二宮西小中学校 (施設一体型)	二宮小中学校 (施設一体型)
山西小学校			
二宮西中学校	二宮西中学校		
二宮小学校	二宮小学校	二宮・二宮小中学校 (施設一体型)	
二宮中学校	二宮中学校		